

岐阜県関市（国内 17 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 8 年 1 月 22 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：肉用鶏（約 2 万羽）

発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：平飼い

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地の谷筋に位置し、周囲は林及び水田に囲まれている。また、農場の半径 2 km 以内には河川のほか、ゴルフ場の池や複数の貯水池が点在する。
- ② 農場東側約 100m にある貯水池は護岸整備が施されており、調査時にはカルガモ 2 羽及びキンクロハジロ 1 羽を確認した。一方、農場北方約 1 km の河川では数羽のカワアイサ以外にカモ類は確認されなかった。また、農場南方約 1 km の池ではコガモ 56 羽とカルガモ 7 羽を確認した。さらに、北西約 1.5 km の市街地の池でヒドリガモやマガモ等のカモ類 47 羽を、東南に約 1.5 km の市街地の池ではカルガモ 35 羽及びコガモ 1 羽を確認した。
- ③ 当該農場は、平飼い 2 階建てのウインドウレス鶏舎 2 棟、セミウインドウレス鶏舎 1 棟、倉庫兼堆肥舎及び焼却炉が設置された倉庫（以下「焼却炉」という。）からなる。発生時には、ウインドウレス鶏舎 2 棟において肉用鶏が飼養されていた。倉庫兼堆肥舎は、入口側が更衣や消毒等を行うスペースに、奥側が堆肥舎となっている。なお、セミウインドウレス鶏舎については、1 月 18 日及び 19 日に出荷が完了しており、発生時は空舎であった。
- ④ 発生鶏舎は農場の最西端に位置するウインドウレス鶏舎である。鶏舎西側の平側の入気口から入気し、入気口とは反対側の平側に設置されたファンにより排気する構造となっていた。

3 通報の経緯・発生時の状況

- ① 発生鶏舎（4 号鶏舎 1 階、通報時 42 日齢、約 5 千羽飼養）における通常の 1 日当たりの死亡羽数は概ね 5 羽程度であるところ、1 月 21 日朝の健康観察時に、散在した 30 羽の死亡を確認したとのこと。なお、発生鶏舎以外の鶏舎では死亡羽数の増加は認められず、また、発生鶏舎を含め、死亡増加以外に沈鬱等の異状は観察されなかったとのこと。
- ② 同日の死亡鶏の増加を受けて、飼養衛生管理者が家畜保健衛生所に連絡し、簡易検査で陽性が確認された。
- ③ 調査開始時点において、発生鶏舎の殺処分作業は概ね終了していたが、数羽の死亡鶏及び沈鬱状態の鶏が確認された。なお、殺処分を開始した時点では、発生鶏舎以外の鶏舎において死亡羽数の増加は認められなかったとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 飼養衛生管理者である従業員 1 名が勤務しており、他の農場への立入りは行っていないとのこと。
- ② 1 月 19 日には飼料業者、また 1 月 18 日及び 19 日には出荷業者が農場内に立ち入ったが、いずれの業者も発生鶏舎への立入りはなかったとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域は、北側と西側で市道に隣接しており、各鶏舎入口と市道との間の衛生管理区域の距離は、数 m 程であった。また、市道と衛生管理区域の境界は、柵等はないものの立入禁止の看板が設置されるとともに石灰帯により区分されており、出入口は西側にある焼却炉前とされていた。また、鶏舎の出入口にも立入禁止の看板が設置されていた。
- ② 農場に入場する車両は、従業員の車両のみである。車両は、焼却炉前に駐車し、焼却炉前に設置された噴霧器を用いて消毒を実施している。また、フロアマットはアルコールスプレーで消毒している。
- ③ 当該農場の従業員は、自宅から自家用車で出勤し、焼却炉前の衛生管理区域内に駐車後、焼却炉内で農場専用の長靴に履き替え、衛生管理区域内を通り東側の倉庫兼堆肥舎に向かい、倉庫兼堆肥舎出入口で農場専用の作業着に着替えていた。その後、噴霧器及び踏込み消毒槽（逆性石けん）による長靴の消毒、手洗い及びアルコールによる手指消毒を行うとのこと。倉庫兼堆肥舎内における作業着や長靴の交差汚染防止は図られていなかった。
- ④ 外来業者（飼料業者、燃料業者、搬入業者、捕鳥業者、獣医師）は、衛生管理区域外に駐車している。倉庫兼堆肥舎出入口において持参した専用の作業着及び長靴に着替え、長靴及び手指の消毒は従業員と同様の方法で実施しているとのこと。
- ⑤ 従業員が各鶏舎に入場する際には、鶏舎入口前の外水洗で手洗い及び手指消毒を行う。その後、屋根のない屋外に置かれたすのこ、踏込み消毒槽及びスリッパを鶏舎外にある昇降台に置き、容器内に保管していた鶏舎専用長靴及び衣類に着替えた後、踏込み消毒槽により長靴を消毒し、使い捨て手袋を着用した上で鶏舎内での作業を行っていた。鶏舎の 1 階と 2 階の移動は、昇降台を介して行っているが、その際、長靴及び手袋の交換は実施していないものの、長靴及び手袋の消毒を実施しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎に入る外来業者のうち獣医師は、昇降台のすのこ上で農場専用の長靴にブーツカバーを付け、使い捨て手袋を着用したうえで鶏舎に入場するとのこと。捕鳥業者は、昇降台に置いた踏込み消毒槽により農場専用の長靴を消毒し、使い捨て手袋を着用したうえで鶏舎に入場するとのこと。
- ⑦ 倉庫兼堆肥舎を除き衛生管理区域内は整理整頓されていた。また、鶏舎周囲及び衛生管理区域の境界には、月 1 回程度の頻度で消石灰を散布していたとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎南妻側の内壁に破損がみられ、外側のトタンには約 4 cm の亀裂が確認された。開口は小さく、大きな穴状ではなかったが、内側から外光が確認されたことから、亀裂は貫通していると考えられた。

- ⑨ 発生鶏舎の平側入気口の開口部には、内側に長さ 15 cmの格子が約 4 cm 間隔で設置され、防寒対策としてビニールが取り付けられていた。また、外側には入気口カバーが設置され、カバー下部の入気部には網目約 2 cm の網が設置されていた。外側の網は、外壁のフックで固定されていたものの、網が十分に張られておらずたるみが生じ、野生動物が侵入可能な隙間が確認された。また、排気ファンの外側にも網目約 2 cm の網が設置されていた。
- ⑩ 当該農場では、初生雛の入雛後、出荷まで同一鶏舎で継続して飼養していた。出荷にあたっては農場全体を 6 日間かけてオールアウトし、その後、鶏舎の水洗及び消毒を行い、約 1 か月の空舎期間を経て次の入雛を行うとのこと。
- ⑪ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、飼料は閉鎖系ラインにより各鶏舎へ供給されていた。また、鶏舎内ではベルトコンベアが回転し給餌が行われていた。なお、飼料は 2 日おきに飼料業者が直接飼料タンクへ納入していたとのこと。
- ⑫ 飼養鶏には水道水を直接給与しているとのこと。
- ⑬ 敷料（粃殻）は、入雛時に搬入し、その後追加は行わないとのこと。
- ⑭ 重機や機材は他農場との共用は行っていないとのこと。

6 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏舎内の糞の搬出は、オールアウト後に行うとのこと。その後、衛生管理区域内の倉庫兼堆肥舎に一時保管し、順次衛生管理区域内の焼却炉で焼却しているとのこと。鶏糞等の運搬はローダーやトラックを使用しており、これらの重機が鶏舎と堆肥舎、または倉庫兼堆肥舎と焼却炉を行き来する際には、いったん衛生管理区域外の市道を通行する。なお、重機が衛生管理区域を出入りする際には、車輪の消毒として石灰帯を通行させているとのこと。
- ② 死亡鶏は、毎朝の健康観察時に各鶏舎から回収し、各鶏舎で回収する都度、衛生管理区域内の焼却炉へ直接投入し、毎日焼却しているとのこと。

7 野鳥・野生動物対策

- ① 隣家では多数の猫が飼育されており、これらの猫が衛生管理区域内で確認されることはあるものの、鶏舎内への侵入はないとのこと。一方、衛生管理区域内ではネズミ及びイタチの侵入が認められるが、それ以外の野生動物の目撃はなく、鶏舎排水溝の開口部には紙袋が詰められ、侵入防止対策が講じられていた。
- ② 鶏舎 2 階入口にカラスの模型が設置されていた。調査時野鳥は農場敷地では確認されなかったが、北側の水田には野鳥（カワラバト等）の群れが飛来していた。
- ③ 鶏舎内にネズミが侵入するため、対策として殺鼠剤を設置したところ、ネズミの数は減少したとのこと。調査時には、非発生鶏舎内でネズミの糞と思われるものが確認された。
- ④ 倉庫兼堆肥舎の入口扉は常時閉鎖しているとのことであったが、柱の基部に野生動物の侵入が可能な大きさの隙間が確認された。なお、倉庫兼堆肥舎内への野鳥の侵入は確認されていないとのこと。また、焼却炉の入口には網目約 1 cm のカーテンが設置さ

れており普段は閉鎖しているとのことであったが、調査時には防疫措置作業のため開放された状態であった。

(以上)